

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康栄養学部	管理栄養学科	夜・通信	-	4	52	56	13	-
看護学部	看護学科	夜・通信		4	97	101	13	-
医療科学部	臨床検査学科	夜・通信		3	18	21	13	-
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/ 令和2年度事業報告 4ページ目に記載
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	2020.4.1 ～ 2024.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	衆議院議員	2020.4.1 ～ 2024.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(以下シラバスという)の作成過程は、次年度の開講科目および科目担当者の決定がなされる前年度後期に、各担当者に作成要領を配布してシラバスの作成を依頼する。締め切り後に各学部の教務委員会をとおして第三者によるチェックを経て、シラバスの校正時に指摘事項を担当者に伝える。また、教務課員の内部校正において授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の明示、学修時間の確保など必要項目が記載されているかの確認をする。3回の校正を経たのち、3月下旬に冊子として納品され、教員に配布される。学生へは4月のオリエンテーション時に全員に配布される。また、シラバスをPDF化して学内外からも閲覧できるようにホームページに掲載する。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページ http://www.shubun.ac.jp/educate/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価は各科目の授業計画(以下シラバスという)に記載された成績評価方法に従い、試験またはレポートのほか各科目で指示された授業内での評価を含めて成績評価がなされる。科目担当者は学習意欲の把握の為に、必ず出席・欠席をとり、受講中の態度も含めて状況の悪い学生については担任に報告され、改善指導がなされる。学則、定期試験規程に定められた出席日数が不足する場合は定期試験の受験が不可となり、当該科目は不合格となる。定期試験の結果およびシラバスに定められた成績評価基準により、厳格かつ適正な評価の単位が授与される。成績についての異議申し立てがある場合には、成績評価の資料を求めに応じて開示する。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学の成績評価は4段階(A・B・C・D)でDは不合格となる。GPAの計算方法はGPA制度に関する規程に従い、GPはA=4、B=3、C=2、D=0とし、各評価のGPとその修得した単位数を乗じた総和を履修登録単位数で除した数値の小数点以下第二位までをGPAとして表示する。小数点以下第三位の数値は四捨五入とする。成績通知においては累計のほか各学年、学期毎のGPAも表示して成績の動向を把握することができる。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧、ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【健康栄養学部】ディプロマポリシー</p> <p>①豊かな人間性と高い倫理観</p> <p>②食・栄養・健康に関する幅広い知識・技術</p> <p>③食・栄養の観点から健康を総合的にマネジメントできる能力</p> <p>④食・栄養の専門家として個人の栄養状態を把握し、適正な栄養管理を行う能力</p> <p>⑤グローバル社会に対応したコミュニケーション能力</p> <p>【看護学部】ディプロマポリシー</p> <p>①生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性</p> <p>②看護の現象を科学的に探求し、看護学の発展に貢献できる基礎的能力</p> <p>③保健・医療・福祉において他職種と協働・連携する基礎的能力</p> <p>④看護実践者として継続的に学習する能力</p> <p>⑤グローバル化社会における健康問題と看護の役割を認識する能力</p> <p>【医療科学部】ディプロマポリシー</p> <p>①生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性</p> <p>②臨床検査に関する基礎的知識・技術</p> <p>③チーム医療における多職種連携のための協調性・コミュニケーション能力</p> <p>④医療情報を収集し主体的に学修する能力</p> <p>⑤グローバル社会における医療問題を認識する能力</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ</p> <p>【健康栄養学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/dept_nutrition/range_study/</p> <p>【看護学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/kango/range_study/</p> <p>【医療科学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/medical/range_study/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
財産目録	https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
事業報告書	https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
監事による監査報告(書)	https://www.shubun.ac.jp/outline/about/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.shubun.ac.jp/outline/selfevaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.shubun.ac.jp/outline/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康栄養学部、看護学部、医療科学部
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ http://www.shubun.ac.jp/outline/about/)
<p>(概要)</p> <p>教育基本法並びに学校教育法に準拠し、広く知識・教養を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、平和社会の発展と福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成することを目的とする。</p> <p>【健康栄養学部】 食・栄養を通じて健康増進を図ることを目的として、科学的知識・技術を基礎とした実践力および豊かな人間性と高い教養に裏づけされた指導力を持ち、かつ創造性と獨創性に溢れ、国際社会にも対応できる管理栄養士の育成を目的とする。</p> <p>【看護学部】 人々の健康に貢献するために、心豊かで倫理観をもち、より高いレベルの看護の知識、技術、態度をもち合わせ、他職種連携におけるコーディネーターとしての基礎的能力を備えた看護職者の育成を目的とする。</p> <p>【医療科学部】 広い教養と高い倫理観、豊かな人間性、高度な専門知識・技術、医療コミュニケーション力を身につけ、医学・医療の実践および発展に貢献できる探究心を兼ね備えた臨床検査技師を目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針 (公表方法: ホームページ)
<p>【健康栄養学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/dept_nutrition/range_study/</p> <p>【看護学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/kango/range_study/</p> <p>【医療科学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/medical/range_study/</p>
<p>(概要)</p> <p>【健康栄養学部】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①豊かな人間性と高い倫理観 ②食・栄養・健康に関する幅広い知識・技術 ③食・栄養の観点から健康を総合的にマネジメントできる能力 ④食・栄養の専門家として個人の栄養状態を把握し、適正な栄養管理を行う能力 ⑤グローバル社会に対応したコミュニケーション能力 <p>【看護学部】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 ②看護の現象を科学的に探求し、看護学の発展に貢献できる基礎的能力 ③保健・医療・福祉において他職種と協働・連携する基礎的能力 ④看護実践者として継続的に学習する能力 ⑤グローバル化社会における健康問題と看護の役割を認識する能力 <p>【医療科学部】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 ②臨床検査に関する基礎的知識・技術 ③チーム医療における多職種連携のための協調性・コミュニケーション能力 ④医療情報を収集し主体的に学修する能力 ⑤グローバル社会における医療問題を認識する能力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ
http://www.shubun.ac.jp/pdf/about/r3-1_educational_research.pdf

【健康栄養学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/dept_nutrition/range_study/

【看護学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/kango/range_study/

【医療科学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/medical/range_study/

（概要）

【健康栄養学部】

管理栄養学科では、ディプロマポリシーを達成するため、下記の基本的な考え方に基
づいてカリキュラムを編成している。

- ①教養分野科目および専門関連基礎分野の学習。
- ②専門基礎分野および専門分野の学習。
- ③管理栄養士に必要な教養および知識・技術の修得。
- ④臨地実習による知識と技術の融合。
- ⑤自己啓発のための積極的・継続的な学習の確保。

【看護学部】

建学の精神を尊び、豊かな人間性に裏付けされた感性を培い、人として専門職業人
としての知識・技術を修得することを目標とします。

- ①科学的根拠、判断力を持ち、根拠に基づいた看護実践ができる基盤をつくるため
看護の対象に対して倫理的配慮、尊厳をもって人と接し、信頼関係を構築し、対
象の権利の擁護と意思決定を支援できる看護実践者を育成する。
- ②地域の人々の健康回復・増進と疾病予防に寄与しうる看護職者を育成する。地域
社会の人々の健康増進、疾病予防や生活の質の向上に貢献できる看護実践者を育
成する。
- ③医療現場で共に対象者をチームで改善に向かわせる基盤作りや医療チームメンバ
ーの役割を認識して対象者への情報交換・連携プレーができるなど、他職種との
活動を通して看護の関わりに関する視野や協働の意識を持った看護実践者を育成
する。

【医療科学部】

- ①豊かな人間性と高い倫理観を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目
試験で評価する。
- ②臨床検査技師に求められる知識と技術を修得するためのカリキュラムを編成し、
成果は科目試験、実習試験、臨床実習評価報告で評価する。
- ③チーム医療に必要な協調性とコミュニケーション能力を涵養するためのカリキ
ュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。
- ④課題を主体的に発見し解決する能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成
果は科目試験、実習試験、臨床実習評価報告で評価する。
- ⑤グローバル社会に対応できる能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果
は科目試験で評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ、大学案内）

【健康栄養学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/dept_nutrition/range_study/

【看護学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/kango/range_study/

【医療科学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/medical/range_study/

（概要）

【健康栄養学部】

管理栄養学科では、食・栄養・健康をキーワードとして、健康の維持増進、疾病の治
癒・快復、健全な発育・成長に貢献できる高度な専門職業人を養成します。そのために
下記の能力を備えた人を求めます。

1. 化学・生物・数学・英語の学力

2. 食・栄養・健康への関心
3. チャレンジ精神と積極的な社会貢献

【看護学部】

建学の精神に基づき、倫理と人間性を尊重し、地域の人々の健康回復、増進と疾病予防に寄与しうる豊かな国際性と高度な専門的知識を有する看護師、保健師を育成することを目的としています。少子・高齢化社会に生きる人々の健康と豊かな生き方を支えるため、健康栄養学部と連携した教育体制で、栄養に関する科学的な知識に基づいた指導能力を養います。この目的に沿って、本学に入学を希望される方には、看護職に興味と関心を持ち、本学の教育に対する学習意欲とその学習に必要な基礎学力があることを求めています。

【医療科学部】

医療科学部臨床検査学科では、広い教養と高い倫理観、豊かな人間性、高度な専門知識・技術・医療コミュニケーション能力を身につけ、医学・医療の実践および発展に貢献できる探求心を兼ね備えた臨床検査技師を養成します。

そのために下記の能力を備えた人を求めます。

1. 生命の尊厳を理解し、医療に携わりたいという意志を有する
2. 臨床検査学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する
3. 自分の意見を相手に分かりやすく伝えることができる
4. 自ら学修する意欲を有する
5. 広く社会に貢献しようとする意欲を有する

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ <http://www.shubun.ac.jp/outline/structure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）								
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計	
—	1人	—					1人	
健康栄養学部	—	9人	4人	3人	2人	5人	23人	
看護学部	—	5人	7人	7人	2人	11人	32人	
医療科学部	—	8人	1人	4人	1人	1人	15人	
b. 教員数（兼務者）								
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計	
		人					57人	57人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ 【健康栄養学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/dept_nutrition/instructor 【看護学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/kango/instructor/ 【医療科学部】 http://www.shubun.ac.jp/educate/medical/instructor/						
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）								

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康栄養学部	80人	50人	62.5%	320人	159人	49.7%	0人	0人
看護学部	100人	108人	108.0%	400人	424人	106.0%	0人	0人
医療科学部	80人	74人	92.5%	160人	134人	83.8%	0人	0人
合計	260人	232人	89.2%	880人	717人	81.4%	0人	0人
(備考) 医療科学部は令和2年度開設のため在学生数は2年生まで								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康栄養学部	56人 (100%)	1人 (1.8%)	52人 (92.9%)	3人 (5.4%)
看護学部	88人 (100%)	0人 (0.0%)	86人 (97.7%)	2人 (2.3%)

医療科学部	0人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
合計	144人 (100%)	1人 (0.7%)	138人 (95.8%)	5人 (3.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
[健康栄養学部]愛西市、佐藤病院、馬渕病院、板橋中央総合病院、社会福祉法人紫水会、社会福祉法人檸檬、社会福祉法人中央有隣学院、社会福祉法人日本児童育成園、社会福祉法人敬老園、富士産業(株)、エームサービス(株)、(株)グリーンハウス、日本ゼネラルフード(株)、シダックスフードサービス(株)、(株)魚国総本社、トーカイフーズ(株)、(株)三重給食センター、SOMPO ケアフーズ(株)、中部薬品(株)、(株)サンドラッグ 他				
[看護学部]あいち小児保健医療総合センター、名古屋市立東部医療センター、一宮市立市民病院、春日井市民病院、あま市民病院、碧南市民病院、大垣市民病院、名古屋市立大学病院、藤田医科大学病院、大雄会総合病院、名古屋掖済会病院、大同病院、名城病院、名古屋セントラル病院、刈谷豊田総合病院、江南厚生病院、海南病院、豊田厚生病院、松波総合病院 他				
(備考) 医療科学部においては令和2年度開設のため卒業生なし				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
シラバスの作成過程は、次年度の開講科目および科目担当者の決定がなされる前年度後期に、各担当者に作成要領を配布してシラバスの作成を依頼する。締め切り後に各学部の教務委員会にて第三者によるチェックを行い、シラバスの校正時に指摘事項を担当者に伝える。また、教務課員の内部校正において授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の明示、学修時間の確保など必要項目が記載されているかの確認をする。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
成績評価はシラバスに記載された各科目の成績評価方法に従い、試験またはレポートのほか各科目で指示された授業内での評価を含めて成績評価がなされる。
科目担当者は学習意欲の把握の為に、必ず出席・欠席をとり、受講態度も含め、学修状況の悪い学生については担任に報告され、改善指導がなされる。
学則、履修規程、試験規程に定められた出席日数が不足する場合は定期試験の受験資格を喪失し、当該科目の単位は修得できない。定期試験の結果およびシラバスに定められた成績評価基準により、厳格かつ適正な評価の単位が授与される。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	128 単位	有・無	単位
医療科学部	臨床検査学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/campus/campus_facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康栄養学部	管理栄養学科	670,000 円	200,000 円	460,000 円	教育諸費
看護学部	看護学科	990,000 円	200,000 円	460,000 円	教育諸費
医療科学部	臨床検査学科	990,000 円	200,000 円	460,000 円	教育諸費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「地域課題とその解決策」をテーマに、アクティブラーニングを取り入れた授業展開を実施している。また、国際化社会に対応しうる人材育成のため外国の大学と提携を行い、同大学の教員を招聘し「ジョイントセミナー」を実施している。さらに学生の「ハワイ研修」を実施するなど国際感覚を養っている。 入学前から「化学」「生物」の基礎科目を中心にリメディアル教育を行い、入学後も不安を持つ学生に対して引き続き実施している。なお、低学年から国家試験に向けた基礎力をつけるためのプログラムをスタートし、学年ごとの集中講座を含む国家試験対策プログラムを実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生支援センター・看護支援センターと学部教員と連携して進路支援を行っている。健康栄養学部については、3年次に「キャリアデザイン」(後期15回開催)を開講して就職支援を行っている。看護学部については、3年次に6回程の就職ガイダンスと「学内 Web 病院合同説明会」を実施するなどして就職支援を行っている。また、健康栄養学部においては担任及びゼミ教員による個々の相談、学生支援センターによる各種の進路支援を行っている。看護学部においても担任及びアドバイザー教員による個々の相談、看護支援センターによる専門職に対する進路支援活動を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

健康に関しては年1回健康診断を行っている。普段は医務室の看護師が体調不良の学生のケアをしたり怪我の手当てを行ったりしている。心の悩みについては学内に「学生相談室」を設置し、専門資格のある相談員が心の悩み相談・ケアを行っている。また、それ以外の学生生活上の悩みなどは担任またはゼミ教員やアドバイザー教員などが相談にのり支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ <http://www.shubun.ac.jp/outline/about/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		50人	49人	52人
内 訳	第Ⅰ区分	34人	30人	
	第Ⅱ区分	－	13人	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				52人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。